

豊かな人間性と社会性を育む  
兵庫型「体験教育」の充実に向けて  
(報告)

平成23年3月

兵庫型「体験教育」の評価・検証委員会



## あ い さ つ

近年、都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化等が進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かせない、多くの人や社会、自然などと直接ふれあう様々な体験の機会が乏しくなっています。

そのような状況の中で、兵庫県では、全国に先駆けて「自然学校推進事業」や「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』推進事業」を軸として、小学校、中学校、高等学校それぞれの段階で様々な体験活動を展開してきました。平成21年度に策定された「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」では、兵庫県の教育の重要な柱として「体験教育」を位置付けました。

これを契機として、兵庫県教育長から評価・検証委員会の委嘱を受け、各体験活動の接続や在り方等について評価・検証を行い、兵庫型「体験教育」の更なる充実に向けた協議を重ねました。評価・検証に当たっては、「自然学校」や「トライやる・ウィーク」など、これまでに行われてきた評価検証や、本委員会「義務教育部会」「高校教育部会」での学校の実態等を踏まえた協議をもとに、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、今後の教育活動をどう進めていくのか、また学校はもとより、家庭や地域が子どもたちの成長にかかわる当事者としてどう取り組んで行くのか、兵庫型「体験教育」に携わる方々に向けての提案となるよう配慮しました。

これまで兵庫県が進めてきたそれぞれの体験活動は、創設時の経緯等から、必ずしも学校教育の枠に捉われない取組として実施されてきています。その取組や教育的意義が評価され、他の都道府県においても同様の取組が広がっています。

国においても、改正教育基本法を踏まえ、平成19年に改正された学校教育法では、学校内外での社会的活動や自然体験活動が義務教育の目標として規定され、平成20年の中央教育審議会答申では、発達の段階を踏まえた体験活動の必要性が指摘されました。これらを踏まえた新学習指導要領では、兵庫県の体験活動をモデルとして、小学校における集団宿泊体験活動や自然体験活動、中学校における職場体験活動、高等学校における奉仕体験活動や就業体験活動の充実が明示されました。これら体験活動の充実や言語活動の充実を図ることにより、子どもたちに、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で「生きる力」を育てていくことが重視されています。

「生きる力」には、世の中に出て役に立つ「我々の世界」を生きる力と、一人一人が豊かな人生を送るための「我的世界」を生きる力という2つの側面があり、これらを子どもたちに身につけさせていくことが大切です。兵庫型「体験教育」の成果は、学力や意欲に直結するようなものではないと考えるべきであると思います。兵庫型「体験教育」は、もちろん、就業体験事業などのように「我々の世界」を生きていく上で必要となるものでありますが、同時に、兵庫の子どもたち一人一人が豊かに一生を送っていくことができる「我的世界」の土台を作っていく取組として捉えることができるのではないのでしょうか。この報告書の趣旨が、県教育委員会の施策や学校での教育活動にいかされ、子どもたちに「我々の世界」と「我的世界」を生きる力を育てていくことを期待しております。

最後に、アンケート調査実施校をはじめ、本評価・検証の報告の作成に当たりご協力いただいた方々に、心から感謝申し上げます。

平成23年3月4日

兵庫型「体験教育」の評価・検証委員会

委員長 梶田 勲 一

## 目 次

はじめに	・・・ 1
第 章 兵庫型「体験教育」のこれまでの経緯と実施状況	・・・ 2
「自然学校推進事業」実施までの経緯	
「自然学校推進事業」の評価・検証	
「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』推進事業」実施までの経緯	
「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』推進事業」の評価・検証	
長期の体験活動の必要性	
小・中学校における体験活動の展開	
「青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～」	
「環境体験事業」	
小・中学校等における独自の体験活動	
小・中学校における学校教育外での体験活動	
高等学校における体験活動	
「高校生地域貢献事業～トライやる・ワーク～」	
「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」	
小・中・高等学校を通じた体系的な兵庫型「体験教育」	
体験活動を通じた子どもたちの意欲の向上	
第 章 兵庫型「体験教育」の基本的な理念	・・・ 17
兵庫型「体験教育」における体験活動に共通する特徴	
本物に出会う感動体験	
絆に気付き、感謝する体験	
多くの大人がかかわる兵庫型「体験教育」	
兵庫型「体験教育」の基本的な理念	
第 章 兵庫型「体験教育」における課題	・・・ 20
小・中学校における課題	
高等学校における課題	
「高校生地域貢献事業～トライやる・ワーク～」における課題	
「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」における課題	

第 章 系統性のある効果的な教育活動とするために	・・・ 25
兵庫型「体験教育」全体を通して子どもたちに育みたい力	
4つの力のイメージ	
発達の段階、地域や学校の実情に配慮した指導	
第 章 体験活動での学びをその後の生活や学習にいかすために	・・・ 29
体験活動での学びをその後の生活や学習にいかすための指導の工夫	
体験活動をいかしつつ教育活動全体を「組み立てる」こと	
体験活動を「仕組み、見守る」こと	
体験活動を「振り返って意味を考える」指導をすること	
P D C A サイクルを意識した体験活動の展開	
第 章 多くの大人がかかわる兵庫型「体験教育」とするために	・・・ 32
学校・家庭・地域の連携	
地域や家庭における教育力の向上	
おわりに	・・・ 34
参考資料	・・・ 35

## はじめに

兵庫県では、昭和 63 年度に小学校 5 年生での「自然学校推進事業」（以下「自然学校」という。）が始まった。また、平成 7 年の阪神・淡路大震災、平成 9 年の神戸市須磨区の連続児童殺傷事件という 2 つの大きな出来事をきっかけに、平成 10 年度に中学校 2 年生での「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』推進事業」（以下「トライやる・ウィーク」という。）が誕生した。

その後、小・中・高等学校の各段階で、多様な体験活動を整備・推進してきた。平成 21 年度に小学校 3 年生での「環境体験事業」が全校実施になったことにより、続く 5 年生での「自然学校」、中学 1 年生での「青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～」(以下「わくわくオーケストラ教室」という。)、2 年生での「トライやる・ウィーク」、高等学校 1 年生での「高校生地域貢献事業～トライやる・ワーク～」(以下「地域貢献事業」という。)、2 年生での「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」(以下「就業体験事業」という。)という 6 つの体験活動が、現在、発達の段階に応じて実施されている。

これらの 6 つの体験活動は、それぞれ時代の変化や課題に応じて生み出されてきた。平成 21 年 6 月に策定された兵庫県の教育施策に関する基本的な計画「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」において、これらの体験活動全体を「兵庫型『体験教育』」と総称した。「体験活動」ではなく、「兵庫型『体験教育』」とした趣旨は、兵庫県の教育の重要な柱として体験活動を位置付け、小・中・高等学校を通して体系的に実施する必要性を明確にしたものである。

平成 22 年度に「兵庫型『体験教育』の評価・検証委員会」を設置し、各体験活動の接続や在り方等について評価・検証を行い、今後の兵庫型「体験教育」の更なる充実方策について、3 回にわたり検討した。この間、「義務教育部会」「高校教育部会」において、学校の実態等を踏まえた協議を深めた。

以下、 で兵庫型「体験教育」の経緯を整理し、 で兵庫型「体験教育」の基本理念を探る。また、 では今後の課題を整理し、以下その課題への対応として、 で子どもたちに育みたい力を整理し、 ・ で体験活動での学びをその後の生活や学習にいかすとともに、多くの大人がかかわる教育活動とする方策を具体的に述べていく。

図表 1

## 兵庫型「体験教育」主要 6 事業

事業の名称	対象学年	実施時期・期間	活動内容	開始年度
環境体験事業	公立小学校 3 年生	年間 3 回以上	里山、田畑、水辺などにおける校外環境体験活動	H19
自然学校推進事業	公立小学校 5 年生	4 泊 5 日以上	自然の中での集団宿泊活動	S63
青少年芸術体験事業 ～わくわくオーケストラ 教室～	公立中学校 1 年生	年間 1 回 (年間40公演)	兵庫芸術文化センター管弦 楽団による鑑賞教室	H18
地域に学ぶ 「トライやる・ウィーク」	公立中学校 2 年生	6 月又は11月を 中心とする 1 週間	地域における社会体験活動	H10
高校生地域貢献事業 ～トライやる・ワーク～	県立高等学校 1 年生を中心	年間を通じて 随時	クラス・部活動等グループ 単位による地域貢献活動	H17
高校生就業体験事業 ～インターンシップ 推進プラン～	県立高等学校 2 年生を中心	年間 3 日 ～ 5 日間程度	事業所等における就業体験 活動	H17

## 第 1 章 兵庫型「体験教育」のこれまでの経緯と実施状況

## 「自然学校推進事業」実施までの経緯

兵庫県では、昭和 62 年「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「さわやかな県土づくり」の「三づくり運動」が県民運動として始まった。核家族化が進み、ゲーム機器等を中心とした一人遊びが増加し、群れて遊ぶ機会が減少する中で、子どもたちのコミュニケーション能力の低下などの課題が生じていた。そのような中、「こころ豊かな人づくり懇話会」が設置され、「自然とのふれあい、家族や友だち、地域の人々とのふれあいが、青少年の人間形成に大きな意義がある」との提言を受けた。この提言を踏まえ、文部省の「自然教室推進事業<sup>1</sup>」を活用して、昭和 63 年度に公立小学校 113 校において、5 年生を対象に 5 泊 6 日の期間で「自然学校」がスタートし、平成 3 年度に全校で実施されることとなった。

「自然学校」は、自然体験の場であると同時に、様々な集団活動・集団生活体験の場でもあり、人間関係づくりや社会的自立への契機となるものである。そこでは、心身ともに調和のとれた児童の育成をめざし、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童が人とのふれあいや自然とのふれあい、地域社会への理解を深めるなど、様々な活動に取り組んでいる。

<sup>1</sup> 文部省「自然教室推進事業」：児童生徒に自然環境の中で生活する機会を増大させ、心身ともに調和のとれた健全な育成を図るため、小・中学校での 5 泊 6 日程度の集団宿泊生活を送る自然教室事業を対象に、文部省が昭和 59 年から平成 9 年まで国庫補助事業として実施した。

「自然学校」の5泊6日という期間は、子どもたちの自主性を尊重し、余裕のあるスケジュールで豊かな自然を体験させることを考慮したものであった。小学校高学年になると、物事のある程度対象化して認識するようになり、自己が明確に自覚されるようになる。このような時期に自然や人とふれ合うことの意義は大きい。

実施に当たっては、平成元年度の自然学校指導補助員等の配置に加え、平成6年度には、自然学校の中核施設である県立南但馬自然学校を開校し、効果的なプログラム研究・開発や指導者研修の実施等、指導体制や施設の整備が進められた。

### 「自然学校推進事業」の評価・検証

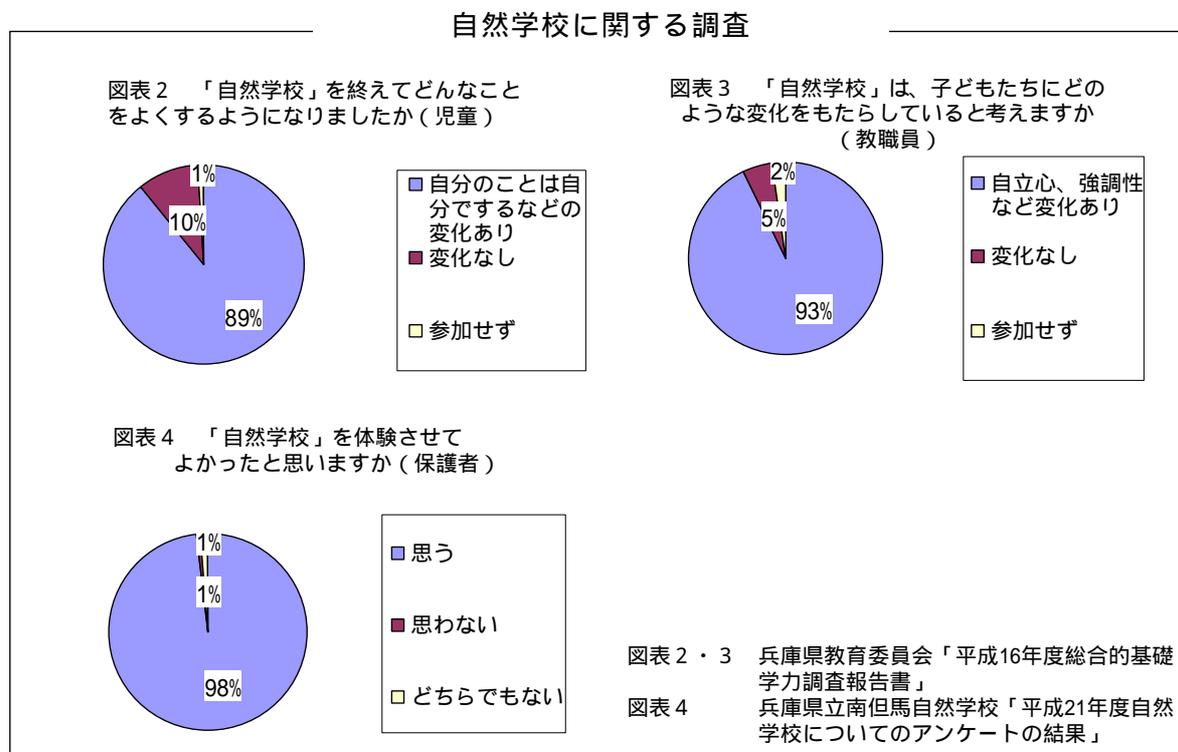
平成9年度には、文部省の「自然教室推進事業」が終了し、全国的には長期の自然宿泊体験が減少していく中、兵庫県では「自然学校」の充実が図られていった。同年度に兵庫県が設置した「自然学校推進事業検討委員会」では、豊かな自然の中で、5泊6日のゆとりをもって、学校では得難い様々な体験に取り組んでいることが評価され、生命を尊重し、教科活動と関連した児童の主体的な選択による活動のあり方や家庭・地域と連携を深める新たなプログラムの開発等の必要性が指摘された。さらに、平成13年度にも、「自然学校推進事業検討委員会」が設置され、非日常的な体験活動を重視したゆとりあるプログラムの設定等、活動内容の改善が指摘された。

実施20年目にあたる平成19年度には「自然学校評価検証委員会」が設置された。「豊かな自然の中で、学校では経験できない自然や社会等の様々な体験活動を通して、豊かな人間性や問題解決能力などを育成する人間教育の場として、『自然学校』の教育的役割は益々重要性が増してきており、一層の充実に向けた取組が大切である」との評価がまとめられた。

なお、平成19年度にスタートした小学校3年生での「環境体験事業」が平成21年度に全校実施となったことにより、両事業を系統的に結びつけ、「環境体験事業」3日以上、「自然学校」4泊5日以上の期間で実施している。

「自然学校」実施後のアンケートからは、約9割の子どもたちが自己の成長を実感している。また、約9割以上の教員が自然学校の経験が自立心を育む機会となっていると感じている。さらに、県立南但馬自然学校の調査によると、9割以上の保護者が「自然学校を体験させて良かった」「再度自然学

校のような体験をさせたい」と回答するなど、自然体験活動として、さらに人間関係を育む長期宿泊体験活動として、事業の成果が高く評価されている。



### 「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』推進事業」実施までの経緯

「自然学校」に次いで平成10年度に誕生したのが「トライやる・ウィーク」である。「トライやる・ウィーク」は、全ての公立中学校・中等教育学校2年生及び市立特別支援学校中学部2年生が、地域や自然の中での体験活動を通して、共に生きる心や感謝の心を育み、「生きる力」の育成を図ることを目的としている。具体的には、職場体験活動、ボランティア・福祉体験活動、文化・芸術創作体験活動、農林水産体験活動などが展開されている。また、様々な体験活動が多くの県民の参画と協働に支えられていることから、兵庫県がめざす「県民全てがかかわる教育」を象徴する教育活動でもある。

この「トライやる・ウィーク」は、阪神・淡路大震災、そして、心の大震災とも言われた神戸市須磨区での連続児童殺傷事件という二つの大きな出来事をきっかけに誕生した。

平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災では、6千有余人の尊い命が失われた。その中で、学校に避難してきた住民、子どもたち、教職員

が協力し合う中で、地域住民に改めて「地域の中の学校」が意識され、「地域の子どもは地域で育てる」気運が醸成された。自他の生命や人権を尊重する心、ボランティア精神、共に生きる心の涵養など、多くの教訓を学ぶことになった。皆が生きることに関心を持って、子どもたちは学校という学ぶ場さえ奪われている状況にありながら、学校という枠の中では学びきれない、思いやりや助け合いの大切さ、共に生きることのすばらしさを学んでいった。

震災後の平成9年、教育の創造的復興に取り組む中で、神戸市須磨区での連続児童殺傷事件が発生した。事件後に設置された「心の教育緊急会議<sup>2</sup>」では、子どもたちが置かれている状況を的確にとらえ、子どもたちの「心の教育」の充実を図ることの大切さが切実に再認識された。また、結論を教え込むのではなく、体験を通して、子どもたちが自ら学び、考え、自分なりの生き方を見つけられるように支援していく教育の重要性が指摘された。そして地域社会が本来有している教育機能を活性化させ、地域全体で子どもを育てる必要性についても指摘された。

平成8年度の「子どもたちに生きる力を育む教育懇話会<sup>3</sup>」提言を受け、平成9年度に「感動体験プログラム構想委員会<sup>4</sup>」が設置された。須磨区の事件を踏まえつつ、子どもたちに豊かな心を育むため、感動はどこから生まれるのかという根本的な問いを出発点に、体験活動の進め方について議論がなされた。そこでは、本物や異質なものと出会う体験や、辛さを乗り越える体験の重要性が指摘された。

このような指摘等を踏まえ、小学校の「自然学校」に加え、中学校における長期の体験活動として「トライやる・ウィーク」が始まった。中学生になると、未熟ながらも大人に近い心身の力をもつようになり、自分の生き方を

---

<sup>2</sup> 平成9年6月28日に神戸市須磨区の小学生殺害事件の被疑者として中学3年生の少年が逮捕された。同年7月2日、事件に関わる情報の収集や当面の対応策と今後の教育課題等を検討するため、「緊急プロジェクトチーム」を発足させるとともに、その後の教育課題について大所高所から新たな方向性を得るため、有識者等からなる「心の教育緊急会議」を設置した。

<sup>3</sup> 阪神・淡路大震災から学んだ教訓をいかし、教育の創造的復興に取り組んでいこうとしていた矢先、県立高等学校における生徒の生死にかかる痛ましい事件が発生した。思春期にある子どもたちの人間関係の在り方を理解すること、命の大切さを感じさせる生き方を育む教育を教育全体の中で浸透させていくことが課題として認識され、平成8年3月18日に「子どもたちに生きる力を育む教育懇話会」を設置した。

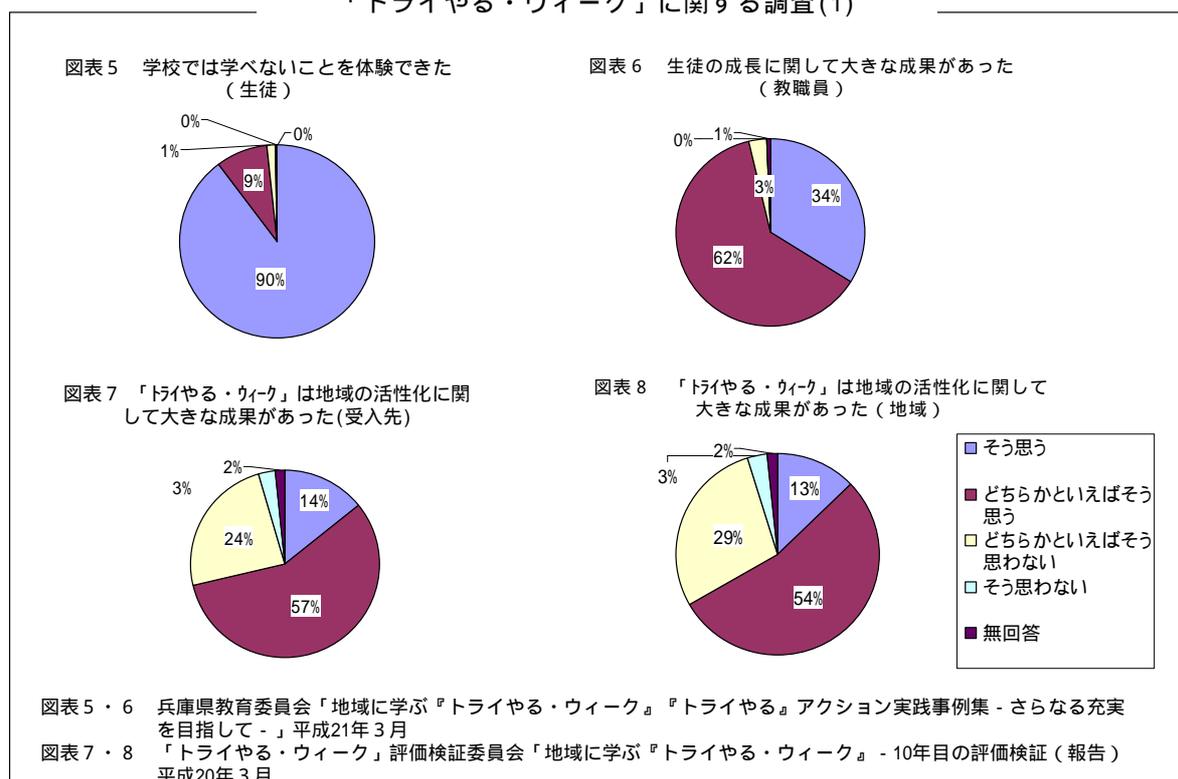
<sup>4</sup> 「子どもたちに生きる力を育む教育懇話会」の提言を受け、平成9年5月19日に子どもたちが感動を覚え夢を描くことのできる事業の展開に向け、感動体験プログラムの基本構想を検討する「感動体験プログラム構想委員会」を設置した。

考え始めるようになる。このような時期に実社会を知ることの意義は大きい。

### 「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』推進事業」の評価・検証

平成 14 年度の「トライやる・ウィーク」評価検証委員会の「5 年目の検証」では、生徒の成長のみならず、それを支えた学校、家庭、地域社会などの関係者に及ぼした良い影響も高く評価された。また、提言を受け、「地域に活かす『トライやる』アクション（以下、「『トライやる』アクション」という。）」の導入など新たな取組も開始された。「『トライやる』アクション」とは、「トライやる・ウィーク」により生まれた生徒と地域とのつながりを一過性のものとせず、生徒と地域の間を深めるための取組である。土・日曜日や長期休業日等を利用し、地域の夏祭りの企画や運営、リサイクル資源の回収活動などの地域連携推進活動が、生徒の自主的な活動として、約半数の中学校で実施されている。

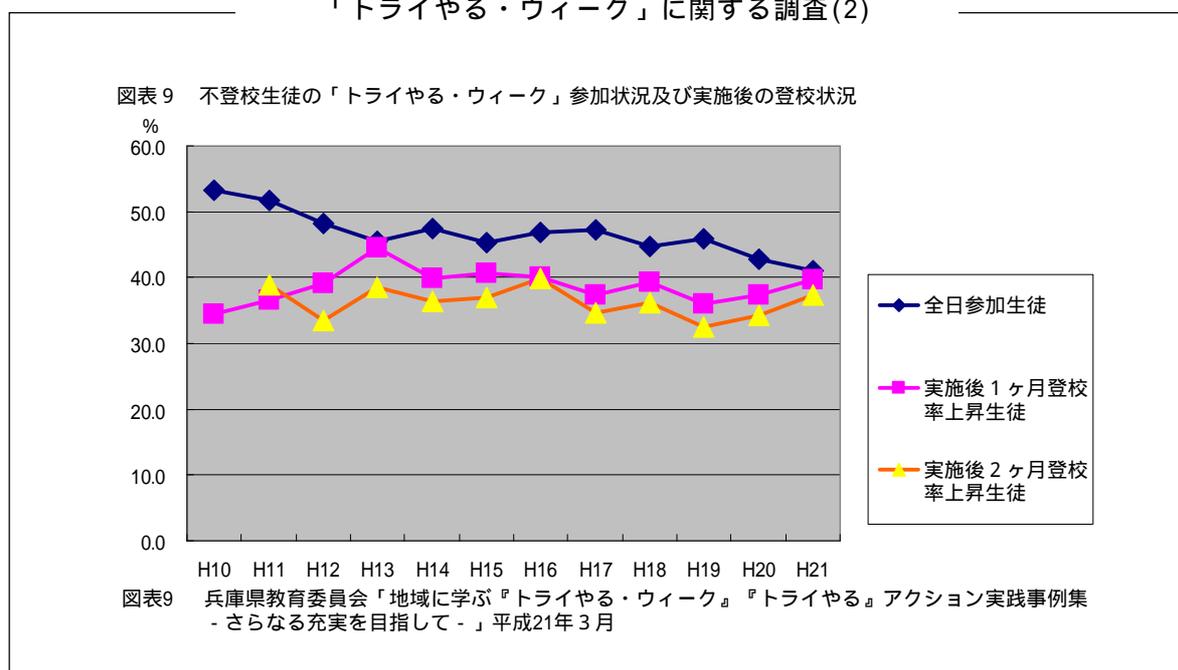
「トライやる・ウィーク」に関する調査(1)



実施 10 年目にあたる平成 19 年度には、「『トライやる・ウィーク』評価検証委員会」提言がまとめられた。「中学校における長期体験学習の導入」と「教育課題に対する学校・家庭・関係機関等との連携システムの構築」という「トライやる・ウィーク」の原点に沿った着実な歩みが評価された。

自己認識の深まりや自己変容の実感、人間関係の深まり等、生徒の成長を促す教育活動として、「トライやる・ウィーク」の評価は非常に高い。「トライやる・ウィーク」の各活動は、生徒一人一人の主体性を大切にしていることが評価されており、キャリア教育の観点から社会体験として、また、ボランティア体験や芸術文化体験としてなど、多方面からの評価を受けている。さらに、不登校児童生徒の再登校のきっかけとなったり、市立特別支援学校生徒が学校では見られない一面を見せたりするなどの好影響も見られる。

「トライやる・ウィーク」に関する調査(2)



### 長期の体験活動の必要性

小学校での「自然学校」、中学校での「トライやる・ウィーク」は、兵庫県独自の体験活動として、全国に先駆けて始まった。開始当時は、従来の学校教育の枠組を超えることを懸念する指摘もあったが、平成20年の学習指導要領改訂では、体験活動は言語活動等と並んで充実すべき学校教育活動の重要な柱と位置付けられた。

「自然学校」の4泊5日以上、「トライやる・ウィーク」の1週間という期間は、全国的に見ると長期間の実施になっていることが特筆される。国立青少年教育振興機構の調査研究では、宿泊体験について十分な効果を得るには長期の日数を確保することが望ましいとされているほか、本県の両事業と

も、教員や事業関係者から「子どもの変化は3日目から現れる」との指摘があり、連続したまとまりある活動期間が、子どもたちの成長に大きく寄与している。

図表10

小学校集団宿泊活動・中学校職場体験実施状況について

		全学校数	実施校数	実施率	5日以上 実施校数	5日以上 実施率
小学校	兵庫県	833校	833校	100.0%	833校	100.0%
	全国	23,560校	21,039校	89.3%	1,107校	4.7%
中学校	兵庫県	269校	269校	100.0%	252校	93.7%
	全国	8,754校	8,249校	94.2%	1,603校	18.3%

\* 小学校は文部科学省「特別活動実施状況調査（平成15年度調査時点）」、中学校は「国立教育政策研究所生徒指導センター 公立中学校職場体験実施状況調査（平成21年度調査時点）」より作成。

\* 小学校については、兵庫県は公立小学校、全国は公私立小学校対象。

### 小・中学校段階における体験活動の展開

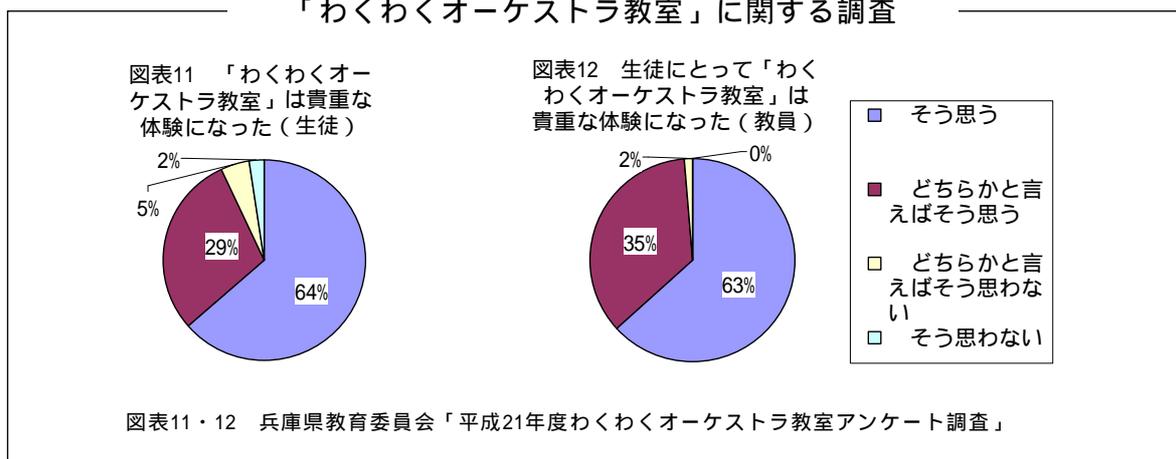
小学校における「自然学校」、中学校での「トライやる・ウィーク」を軸として、平成18年度には中学校1年生での「わくわくオーケストラ教室」が、平成19年度には小学校3年生での「環境体験事業」が始まり、各学校段階での更なる体験活動の展開が図られていった。

#### 「青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～」

阪神・淡路大震災からの創造的復興の象徴として、平成17年度に兵庫県立芸術文化センターが開館した。世界有数の楽団が公演を行うホールにおいて、兵庫芸術文化センター管弦楽団による演奏を鑑賞する「わくわくオーケストラ教室」は、全ての公立中学校1年生を対象に本物の芸術体験を提供している。

「わくわくオーケストラ教室」に参加した子どもたちは、音響・照明・空調・客席等、工夫が凝らされた芸術空間に身を置き、プロの演奏家たちの奏でる音が空気を振動させて響き渡ることを体感する。そこでは、演奏者だけでなく、様々な人々のかかわりによって1つの舞台が成り立っていることを理解させるようなプログラムが用意されている。楽器や楽曲についての知識や、敷居が高いと思われがちなクラシック音楽の世界のマナーやきまりごとを、一流の空間で体験を通じて学ぶことができる活動として、生徒はもちろんのこと、教員からも評価を得ている。

## 「わくわくオーケストラ教室」に関する調査



思春期は、親や周りの友達と異なる自分独自の内面の世界に気付いていく多感な時期であり、文学や絵画、音楽等、芸術的な表現にふれ、それに共感することにより、生涯にわたって芸術を愛する心が養われていく。このような時期に、本物の芸術文化にふれさせる意義は大きい。

### 「環境体験事業」

児童生徒の命にかかわる深刻な事件等により、生命の大切さやかけがえのなさを理解することの重要性が再認識されている。自然の中で、生命の営みやつながりを体験することで、自分の生命も他人の生命も大切にすることや思いやりが生まれていく。

このような考え方のもと、兵庫県では平成18年3月に「環境学習環境教育基本方針」を策定し、幼児期、学齢期、成人期において、体験を基本とする環境学習・教育を展開している。その一環として、平成19年度、公立小学校3年生での「環境体験事業」が始まった。

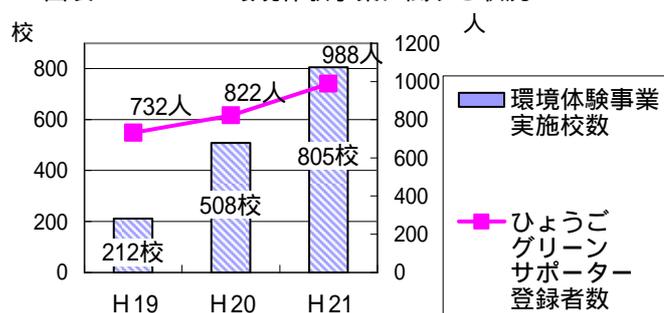
「環境体験事業」は、全ての公立小学校3年生が学校外で実施する体験型の環境学習である。里山、田畑、水辺等での体験を通して、自然に対する畏敬の念をはじめ、生命の大切さ、生命のつながりを実感させるとともに、美しさに感動する豊かな心を育てている。小学校3年生は、理科で栽培活動や飼育活動を通して実物にふれ、道徳では生命の尊さを大切にすることを学ぶ。また、現実性をもって死を理解するようになるなど、自然や生命を多面的に感じ取るようになる時期である。このような時期に身近な自然の中で生命にふれることの意義は大きい。

## 「環境体験事業」に関する調査

図表13 「環境体験事業」の活動内容（重複あり）

学習内容	具体的な活動例	学校数（割合）
里山での体験	かぶと虫の飼育、クヌギの苗づくり・植樹、下草刈り等	345校（42.9％）
田や畑での体験	米作り、黒大豆や綿花の栽培、棚田の自然観察等	403校（49.9％）
水辺での体験	ホタルの飼育、希少植物の栽培、水辺の生き物の観察等	388校（42.0％）
地域の自然の中での体験	草花や昆虫の観察、野鳥観察、自然を活用した体験型学習等	394校（48.9％）

図表14 環境体験事業に関する状況



\* 図表13 兵庫県教育委員会「平成21年度環境体験事業に関するアンケート」

\* 図表14 兵庫県「第3次兵庫県環境基本計画 点検・評価結果」平成22年11月

「環境体験事業」は、市町域の自然環境をいかした取組であり、地域における協力が不可欠である。このため、活動実施に際して具体的な支援を行う環境体験地域支援委員会を設置してきた。また、自然観察指導者や農業従事者等の事業協力者、さらには活動フィールドの選定について学校との連絡調整を行う地域環境学習コーディネーターを県民局単位で配置するなど、地域の協力を負うところが大きい。

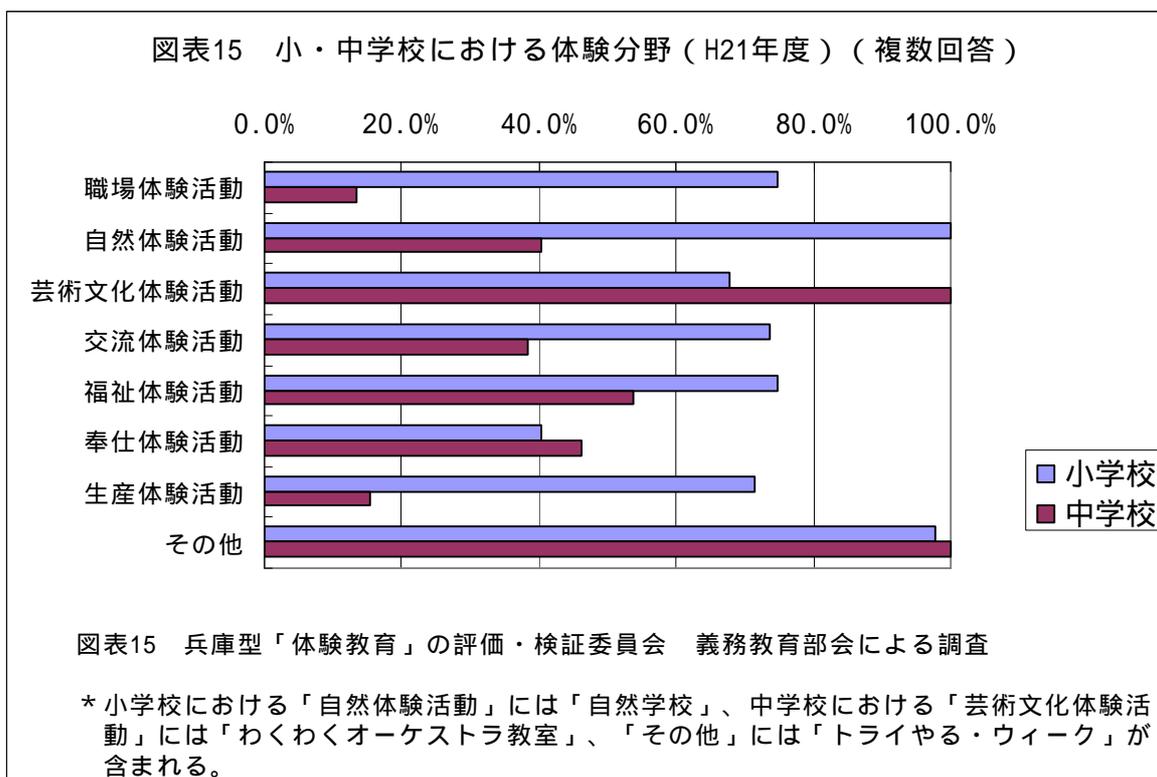
「環境体験事業」では、1年を通して植物の成長を知るなどの体験活動を通して、自然への興味・関心、地域の自然を大切にしようとする意識を高めたり、生命のかけがえのなさを学ぶなど、その教育的意義は大きく、地域や教員から高い評価を得ている。

平成19年度、公立小学校212校でスタートした「環境体験事業」は、段階的に活動校を増やし、平成21年度に全校（805校）実施となった。このことにより、全ての小学校で「環境体験事業」と「自然学校」、さらに生活科等の教科とを系統的に結びつけ、学校や地域の実情、創意工夫を生かし、自然や命の大切さ等を発展的に学ぶ活動が可能になった。

## 小・中学校等における独自の体験活動

現在、本県の各小・中学校は、「環境体験事業」「自然学校」「わくわくオーケストラ教室」「トライやる・ウィーク」に加え、職場体験活動や芸術文化体験活動、福祉体験活動、ものづくり体験活動等、地域の人材や施設、文化等をいかした体験活動に積極的に取り組んでいる。

例えば、約7割の小学校で、地場産業・工場見学などの職場体験や、農村歌舞伎・人形浄瑠璃などの芸術文化体験、高齢者・障害者・外国人等との交流体験、福祉施設訪問などの福祉体験、農業生産・伝統工芸品製作などのものづくり体験等がそれぞれ実施されている。また、約半数の中学校では、デイサービスボランティアなどの福祉体験や、清掃活動・リサイクル活動などの奉仕体験がそれぞれ実施されている。



## 小・中学校における学校教育外での体験活動

学校教育外においても、平成14年度からの完全学校週5日制等をきっかけとして、放課後や休日に、地域で子どもを育む様々な体験活動の充実が図られてきている。例えば、地域教育推進委員<sup>5</sup>をはじめとする地域ボランティア

<sup>5</sup> 地域教育推進委員：子どもたちの体験活動の機会と場の提供など地域の教育実践活動に取り組む人

によるクラフト教室や祭りへの参加、親子での弁当作り、読み聞かせなどの体験活動や、ひょうご放課後プラン事業「子ども教室型」<sup>6</sup>における体験活動、伝統文化子ども教室<sup>7</sup>などが実施されている。

## 高等学校における体験活動

各県立高等学校においては、特色ある教育実践に意欲的に取り組む学校づくりの一環として、部活動や生徒会活動を中心に様々なボランティア活動が実施されていた。それらの活動をさらに充実させるため、平成4年度「いきいきハイスクール創成事業」が開始された。

平成7年の阪神・淡路大震災では、多くの高校生の心にも「被災者のために何か手助けをしたい」「何かやらずにはいられない」という気持ちを引き起こした。被災地の学校などに開設された避難所での炊き出しや、全国から届けられた救援物資の仕分けや搬入・搬出などに多くの高校生が参加した。

また、平成9年1月にロシアタンカーが沈没し、大量の重油が山陰から北陸地方の海岸に漂着する事件が発生した。この時も、県内の高校生が重油回収作業に自発的に参加した。こうした状況を踏まえ、平成7年度から、地域へのボランティア活動等を含めた「いきいきハイスクール推進事業」、平成10年度からは「いきいきハイスクール事業」、平成12年度からは「クリエイティブ21」へと活動が継続されてきた。

こうした体験活動により培われた高校生の社会貢献の気運を背景に、平成16年に発生した台風23号等による風水害時に、県立高等学校生徒約1万人が被災地等でボランティア活動を行った。これを契機として、平成17年度から、「高校生地域貢献事業～トライやる・ワーク～」を実施している。全ての県立高等学校で、地域社会に貢献できる取組が企画され、高校1年生を中心に地域社会の力となる活動を展開している。

また、平成16年、文部科学省の「キャリア教育の推進に関する総合的調査

---

々を県教育委員会が委嘱。（平成13～22年度）

<sup>6</sup> ひょうご放課後プラン事業「子ども教室型」：小学校の余裕教室等を活用して、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な居場所を設置し、地域の大人の参画を得て、地域住民との交流活動、スポーツ・文化活動、学習活動等を実施。（平成19年度～）

<sup>7</sup> 伝統文化子ども教室：子どもたちが歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性の涵養をめざし、文化庁が実施する伝統文化を体験・修得させる事業。（平成15年～22年度）

研究協力者会議<sup>8</sup>」により、初等中等教育において、生涯にわたるキャリアを形成していく基盤を培うことの重要性が指摘された。兵庫県では、平成 17 年度からキャリア教育の一環として、高校 2 年生を中心に「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」がスタートした。生徒が将来の在り方生き方について考え、目標を持って主体的に進路選択できることをめざした体験活動を実施している。

高校生になると、自己と社会との関係について考え、人に尽くしたり社会に役立つことへのやりがいを感じることで、自分の将来展望や社会における自分の役割について考えを深めていくなど、社会人・職業人への現実的な移行準備の時期となる。このような時期に地域貢献活動や就業体験活動を行う意義は大きい。

#### 「高校生地域貢献事業～トライやる・ワーク～」

「地域貢献事業」は、地域の現状や課題に応じて、自ら課題を発見し、他者と協力しながら、自己を生かしつつ、より良い社会づくりに参加・貢献しようとすることをめざす体験活動である。高校生が地域等のニーズに合わせて、近隣小学校における水泳の授業のサポート、豪雪地域での独居老人宅の雪下ろしの手伝い、地域の特別養護老人ホームへの訪問等、各学校の教育活動の目標に沿った地域貢献活動を展開している。

地元の産物を用いた商品開発や空き店舗を活用した商品販売、地域のイベント等への企画段階からの参加等、地域社会の活性化に高校生が重要な働きをすることがある。こうした活動は地域から感謝されるとともに、高校生の社会への参画意識を高める活動となっている。

地域貢献活動に参加した生徒の約 8 割が、「地域の役に立っている」と感じている。ボランティア活動を経験したことのない高校生が、学校の働きかけによりその一歩を踏み出し、自主的な地域貢献に取り組むきっかけづくりとなっている。また、地域貢献活動を行うことで、自己有用感を持ち、誉められたり感謝されることで自尊感情も高まっていく。

さらに、高校生の活動が、恒例行事の一つになっている地域もあり、学校

---

<sup>8</sup> キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議：「キャリア教育」の持つ大きな広がりを見込める中、子どもたちの成長・発達や進路を取り巻く今日の新たな状況を踏まえ、生涯にわたるキャリアを形成していく基盤を培う場として特に重要な意味を持つ、初等中等教育における「キャリア教育」の基本的な方向等について総合的に検討・審議した。（平成 16 年 1 月報告書）

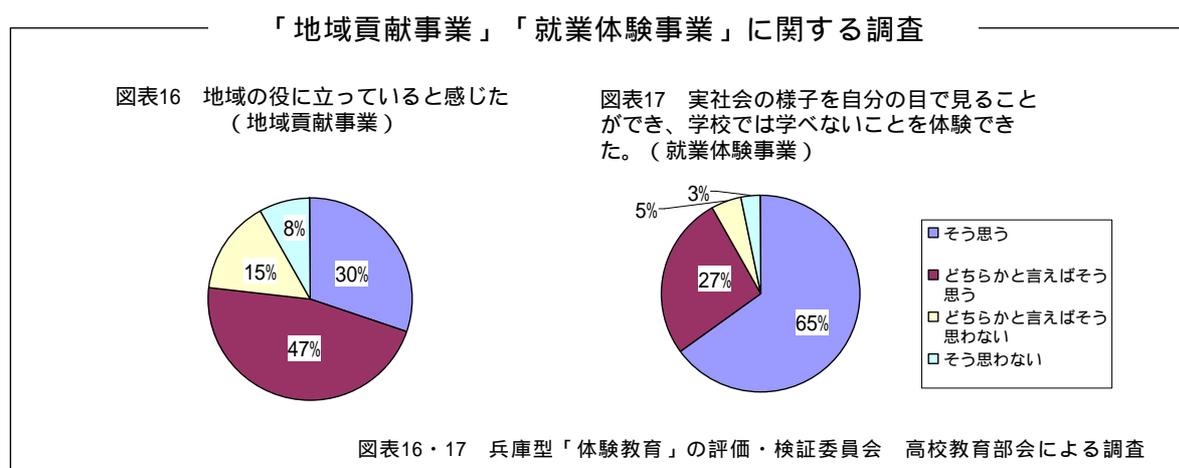
に対する地域の評価が向上し、地域の中の学校としての存在価値を高めると  
いう好影響もある。

### 「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」

「就業体験事業」として、事業所等で行うインターンシップ（職業教育を  
主とする専門学科<sup>9</sup>は5日間、普通科、総合学科、職業教育を主とする専門学  
科以外の専門学科（以下普通科等という。）は3日間を原則とする。）、職  
業人やキャリアアドバイザーによる進路講演会、職場見学、保護者や地域の  
人々に対する職業人インタビュー、職業調べ、大学等での実地研修、大学等  
からの出前講義等、特色ある活動を行っている。これらの活動は、生徒が自  
己の在り方生き方について考え、目標を持って主体的に進路選択できるよ  
うにするためのものとなっている。

事業所等でのインターンシップに参加した生徒のアンケートでは、「実社  
会の様子を自分の目で見ることができ、学校では学べないことを体験できた」  
生徒が9割以上となっている。また、「自分が本当にやりたい仕事は何かを  
考えてみたいと思うようになった」生徒も8割以上となるなど、活動の意義  
は大きい。

「就業体験事業」は、生徒が自分の能力、適性、興味・関心に向き合っ  
て、職業的自立に向け、自己の在り方生き方について考える機会を与える場とな  
っている。また、多くの高等学校では、生徒の「働くこと」への関心・意欲  
をさらに高めるため、インターンシップ終了後の報告会等も実施している。



<sup>9</sup> 職業教育を主とする専門学科：専門教育を主とする学科のうち、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉に関する学科。

## 小・中・高等学校を通じた体系的な兵庫型「体験教育」

学校教育における体験活動の充実については、平成 19 年 6 月の学校教育法の一部改正により規定され、平成 20 年 1 月の学習指導要領の改訂に向けた中央教育審議会答申<sup>10</sup>において、発達の段階を踏まえた体験活動の充実の必要性が指摘された。これらを踏まえた新学習指導要領<sup>11</sup>には、兵庫の「体験教育」をモデルとして、小学校における集団宿泊活動や自然体験活動、中学校における職場体験活動や本物の文化や芸術に触れたり鑑賞したりする活動、高等学校における奉仕体験活動や就業体験活動等を充実することが明示された。

「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」において、小・中・高等学校の発達段階に応じて実施している 6 つの体験活動を「兵庫型『体験教育』」と総称した。「体験活動」ではなく、「兵庫型『体験教育』」とした趣旨は、6 つの体験活動を、それぞれの発達の段階を踏まえた目的・ねらいをもって、「教育」として進めていることからである。また、体験活動を、兵庫県の教育の重要な柱として位置付け、小・中・高等学校を通して体系的に体験活動を実施することにより、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育む教育を展開することを明確にするものである。

これまで兵庫県が先駆的に進めてきたそれぞれの体験活動は、創設時の経緯等から、必ずしも学校教育の枠に捉われない取組として実施されてきた。その発達の段階を取組や教育的意義が評価され、徐々に他府県等へも同様の取組が広がりつつある中、学習指導要領への位置づけという成果となっていまや全国的な広がりを見せようとしていると言える。

特に、「自然学校」や「トライやる・ウィーク」等、一定期間を必要とする体験活動については、学習指導要領に規定がなされていなかった時期から、学校教育としての意義を考慮して、特別活動の時間などを活用しつつ学期中に実施してきた。一方で、他府県の学校の多くは、平成 14 年度からの学習指導要領で創設された「総合的な学習の時間」などに位置付けて実施し

<sup>10</sup> 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」平成 20 年 1 月

<sup>11</sup> 新学習指導要領：改正教育基本法等を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな身体の育成のための指導の充実等が改訂のポイントとなった。小・中学校学習指導要領は平成 20 年 3 月、高等学校学習指導要領は平成 21 年 3 月告示。

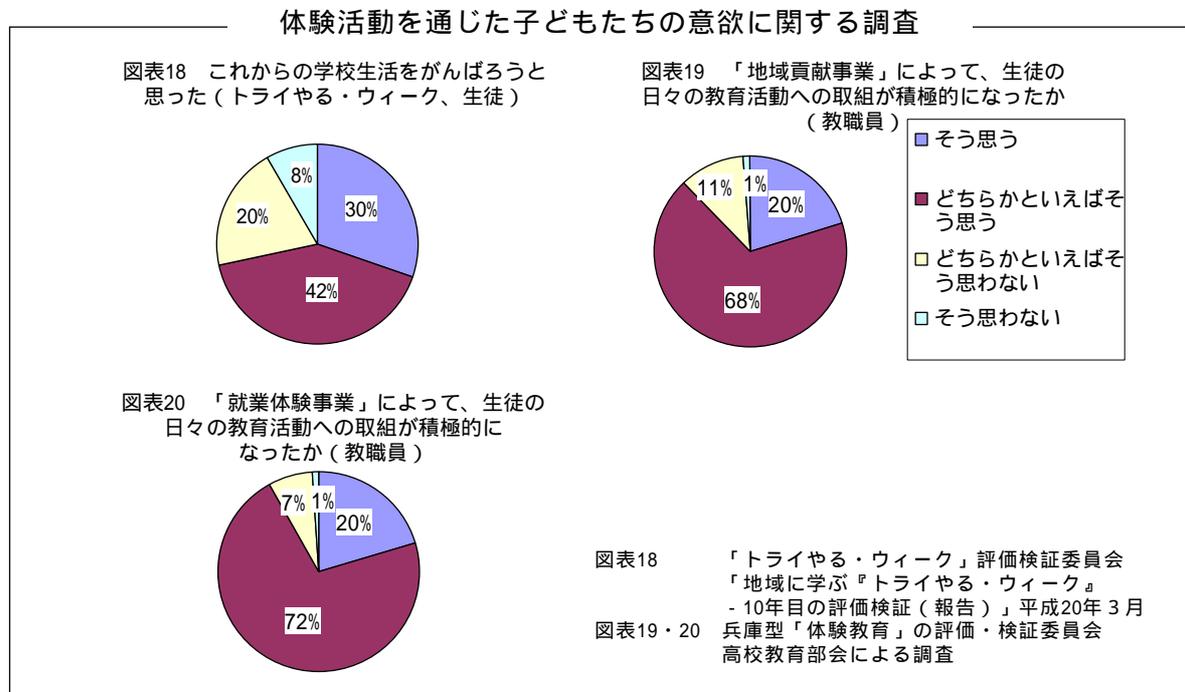
ている。また、一部の生徒が取り組んでいる「トライやる・アクション」や「地域貢献事業」、「就業体験事業」などの体験活動については、放課後や、夏季休業中等長期休業期間中に実施している場合もある。

これらのことを踏まえつつ、今後は、兵庫県がこれまで取り組んできた各体験活動と学校教育活動における位置付けの整合性を図りつつ、地域や学校の実情に応じて実施していく必要がある。

### 体験活動を通じた子どもたちの意欲の向上

各体験活動の成果に加え、学びの意欲への好影響も見られる。文部科学省の調査<sup>12</sup>や国立青少年教育振興機構の調査では、自然体験等の体験活動により学習への意欲が増加することが報告されている。また、「地域貢献事業」「就業体験事業」実施後の教員アンケートでも、「日々の教育活動への取組が積極的になった」生徒が約9割となっている。

これまで述べてきたように、「心の教育」の充実を図り、子どもたちに社会的に自立する力を育むことを目的としたそれぞれの体験活動は、多くの成果をあげ、高く評価されている。



<sup>12</sup> 文部科学省「平成14年学習意欲に関する調査研究」では、「自然に触れる体験をしたときに勉強に対してやる気になるか」という問いに対し、小・中学生の7割以上、高校生の6割以上が「とてもやる気になる/やる気になる」と回答している。

## 第Ⅱ章 兵庫型「体験教育」の基本的な理念

### 兵庫型「体験教育」における体験活動に共通する特徴

兵庫型「体験教育」の各体験活動は、創設時の経緯等は異なるものの、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育む教育活動となっており、これまでの成果を継承しつつ、地域に根ざした兵庫らしい新しい教育の姿としての更なる充実を図るため、兵庫型「体験教育」を貫く基本的な理念を整理していく。基本的な理念の整理に当たり、各体験活動に共通する特徴を、「本物に出会う感動体験」、「絆に気づき、感謝する体験」、「多くの大人がかかわる兵庫型『体験教育』」の3つにまとめた。

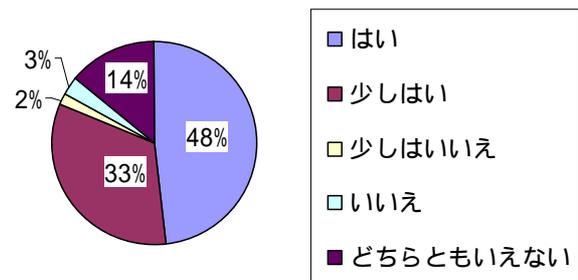
### 本物に出会う感動体験

生命の偉大さやかけがえのなさを実感することは、全ての生命を慈しむ心の育成につながる。「環境体験事業」では、昆虫に触れ、死に直面してしまうような場合であっても、五感をいかし、生命にふれる体験そのものを大切にしている。「自然学校」では、自然の雄大さを感じる活動もある。子どもたちは、本物の自然や生命に出会うことで、自然や生命のもろさと強さを実感するようになる。

また、芸術は生活を明るく潤いのあるものにする。特に時代や国境を超えて評価されるような芸術作品には、人間の普遍的な思いを表現することで、共感を深めたり、苦しみや悲しみ等を浄化する働きがある。例えば、「わくわくオーケストラ教室」では、虐げられた民族が苦難の歴史から立ち上がる力を鼓舞するような交響曲等の鑑賞体験を行っている。このような作品を体感することは、子どもたちが本物の芸術の価値を理解するきっかけとなる。

親の働く姿を直接見る機会の少ない子どもたちは、「トライやる・ウィーク」で大人の働く姿を見て、そこに自分の親の姿を重ね、親への尊敬の気持ちを再認識することがある。実社会の中で活動することで、子どもたちは社会認識を広げていく。

図表21 初めてのことを自分からやってみようと思う気持ちが増えましたか（自然学校）



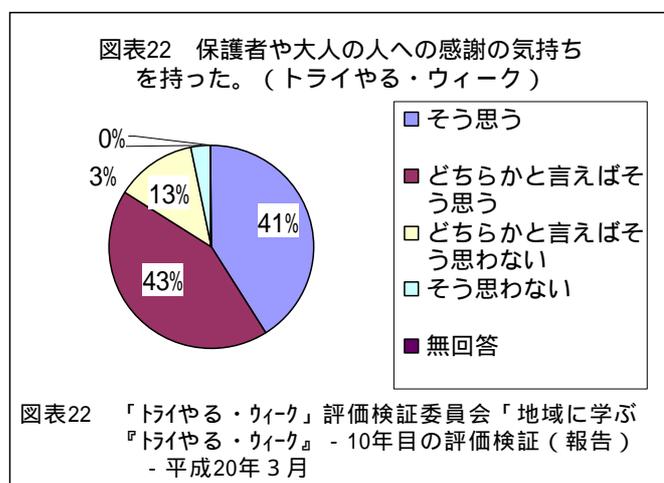
図表21 兵庫県教育委員会「生きる力を育む体験活動 - 自然学校を核とした体験活動の取組 - 」平成12年2月

子どもたちが、本物の自然や芸術、社会に出会うことで、心に感動が生まれる。その感動は、子どもたちに「もっと知りたい」「自分もやってみたい」という意欲を生み出す。また、本物に出会うことで、学校で学んだことや、日常生活では気付きにくいことを実感する。兵庫型「体験教育」は、豊かな人間性を育む心の教育として、本物に出会う感動体験を特徴としている。

### 絆に気付き、感謝する体験

「自然学校」では、子どもたちが協力して1つのことをやりとげる活動が重視されており、集団活動の中で友だちとのつながりを感じ、協力することの大切さを学ぶ場となっている。

「トライやる・ウィーク」実施後のレポートの中には、大人の思いやりや優しさなどに気付いたという記述が見られる。その気付きの延長として、日常的に親から愛情を受けていること、自分たちの社会が様々な職業によって支えられることに気付き、感謝の気持ちを持つようになる。実際、実施直後のアンケートでは、8割以上



上の生徒が「保護者や大人の人への感謝の気持ちを持った。」と回答している。「トライやる・ウィーク」は、自分を取り巻く絆に気付き、絆に感謝する気持ちを実感する体験であるとともに、生徒と保護者や地域の人々との絆を強くする体験にもなっている。

「地域貢献事業」では、高校生が地域に貢献する活動に取り組み、地域の人々から感謝され、期待されることで、さらにいきいきと自主的な活動に取り組むといった良い循環が見られる。

普段の生活の中で当たり前になってしまっていることの有り難さに気付くことは難しい。新たな出会いの中で、多くの人々の絆に自分の日常が支えられていることに気付き、絆の大切さを再認識できる。また、そのような体験を通して、自分の役割を果たしていく必要性を感じ、学ぼうとする意欲につながっていく。兵庫型「体験教育」は、絆に気付き、感謝する体験を特徴と

して、子どもたちの成長への意欲を高めている。

### 多くの大人がかかわる兵庫型「体験教育」

「心の教育緊急会議」の提言では、「人間は依存を通してこそ自立していきける」と述べられている。真の能動性は、十分に受け止められたという受け身の経験から生まれてくる。大人が見てくれている、社会から必要とされているといった「自分は自立した個人として尊重されている。そして、自分にはふさわしい役割がある」という実感を得て、子どもたちは自信をもつようになる。

「トライやる・ウィーク」では、多くの大人が見守る中で、子どもたちが自信をもち、大きく成長していく場面がよく見られる。子どもたちは、自分の行動が見守られていると感じることで、緊張もするが、達成したときには高い満足を得て、さらに頑張ることができる。

体験活動の場において、大人は、子どもたちの活動を見守り、支えている。多くの大人の支えにより、子どもたち自らが学ぼうとする意欲を喚起する「育ちの場」としての教育活動が提供されている。

「トライやる・ウィーク」や「就業体験事業」の受入先以外にも、「自然学校」における自然学校指導員や、「環境体験事業」におけるひょうごグリーンサポーター等、多くの大人が協力者としてかかわっている。多くの大人に支えられる体験の中で、子どもたちは自信をもち、更なる一步を踏み出そうとする意欲をもつようになる。兵庫型「体験教育」は、多くの大人がかかわる教育であることを特徴とし、子どもたちが自ら伸びようとする意欲を支えている。

### 兵庫型「体験教育」の基本的な理念

以上3つの特徴を今後も継承することとし、兵庫型「体験教育」の基本的な理念を、以下のようにまとめた。

#### 《兵庫型「体験教育」の基本的な理念》

兵庫型「体験教育」は、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成、意欲の喚起をめざし、本物に感動し、絆に気付き、感謝する体験活動を、多くの大人がかかわって展開するものである。

### 第Ⅲ章 兵庫型「体験教育」における課題

#### 小・中学校における課題

で述べたように、小・中学校における各体験活動は、その時々子どもたちが置かれている状況に応じてスタートし、「心の教育」を軸として、小学校3年生から高校2年生まで、発達の段階に応じ、自然体験活動、芸術文化体験活動や社会体験活動がバランスよく行われており、取組として成熟しているという高い評価を受けている。これまで県が先導的役割を果たしてきたことにより、活動を支える体制についても整えられ、また、全国的に見ても長期間の体験活動が実現されている。また、多くの大人がかかわることで、地域が支える教育活動としての評価も高く、これらを兵庫県の財産として、引き継いでいかななくてはならない。

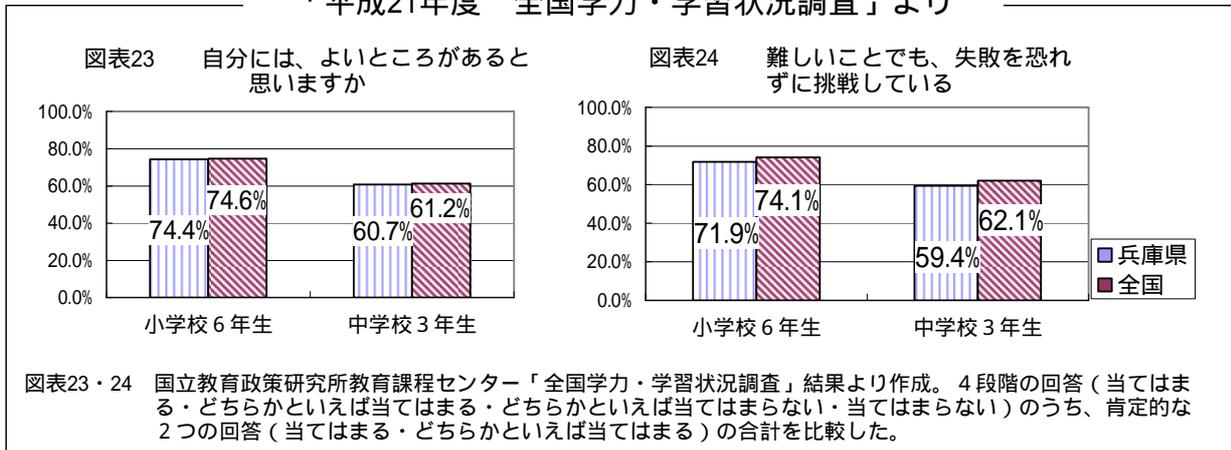
一方で、兵庫型「体験教育」の活動内容の更なる充実を図るため、次のような3つの課題に対応する必要があると考える。

1つには、これまで教員は、他の学校種での体験活動を十分に意識していなかったことである。例えば、小学校・高等学校教員は、「トライやる・ウィーク」等中学校での体験活動を、中学校・高等学校教員は、「自然学校」等小学校での体験活動をあまり意識していない。各体験活動をより意義のある活動とするためには、兵庫型「体験教育」全体を見通して、子どもたちの成長を長期的な視点で捉え、系統性のある効果的な教育活動としていく必要がある。そのためには、で述べるように、小・中・高等学校の教員は、子どもたちの成長する姿を「育みたい力」などにより具体的にイメージし、共有することが重要である。

2つには、体験活動で学んだことが子どもたちに定着しているかどうかという課題がある。各体験活動の実施時や実施直後には、子どもたち自身にその活動が印象深くとらえられ、学んだことが子どもたちの意識に変化をもたらしている一方で、その意識が継続して定着しているとは言い難い状況がある。例えば、平成20年度全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」における兵庫県全体の結果では「自分にはよいところがあると思う」「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」と答えた小学生は約70%、中学生は約60%となっている。この割合は全国と同程度であり、また、各体験活動実施

直後のアンケート等の結果と比べても低い割合となっている。そこで、で述べるように、今後の実施にあたっては、子どもたちの体験活動での学びをその後の生活や学習にいかすことが重要である。

「平成21年度 全国学力・学習状況調査」より



3つには、体験活動が定着しスムーズに実施されている中で、いわゆる「マンネリ化」の問題がある。兵庫型「体験教育」は、教員のみならず、保護者や受入先、大学生を含めたボランティア等の協力者を含め、多くの大人に支えられてきた教育活動である。一方で、長年の実施により定着している体験活動においては、学校によって取組の熱心さなどに温度差が生じたり、活動が行事化してしまい、子どもたち一人一人の希望に応じた受入先の確保が難しくなっている状況も見られる。しかし、それぞれの体験活動を行う子どもたちにとっては、初めての体験であり、子どもたち一人一人の成長を考え、各体験活動をより意義深いものとする必要がある。そこで、で述べるように、今後の実施にあたっては、学校はもとより、兵庫型「体験教育」にかかわる全ての大人がこのことを改めて意識した上で、学校、家庭、地域の連携を一層進めていくことが重要である。

また、それぞれに高く評価されている6つの体験活動以外にも、学校独自の体験活動が小・中学校を中心に幅広く取り組まれており、それぞれ地域や子どもたちの現状に応じて実施されている。今後、各学校においては、兵庫型「体験教育」における6つの体験活動を軸として、各学校の課題・実情に応じた創意工夫ある体験活動を、地域の教育資源を活用しながら実施していくことが効果的である。

そのためには、今後も県の果たすべき役割は大きく、6つの体験活動を引き続き支援していくとともに、各学校・教員が子どもたちへの指導に多くの力を注ぐことによって活動内容の一層の充実が図られるよう、各体験活動に係る事務軽減等についても検討を進めるべきである。また、尼崎市のピッコロシアターや平成24年度にオープンするものづくり大学校体験施設をはじめとする県立施設等での体験の機会を提供するなど、各学校の課題・実情に応じた体験活動が一層充実するよう、支援や情報提供を行っていく必要がある。

### 高等学校における課題

高等学校における体験活動についても、小・中学校段階における課題と共通する課題が生じている。また、「地域貢献事業」や「就業体験事業」それぞれにおいて、参加者を拡大していく必要がある。

#### 「高校生地域貢献事業～トライやる・ワーク～」における課題

現在、全ての県立高等学校で実施されている「地域貢献事業」は、高校生が、学校の教育活動の目標に沿った地域貢献活動を、地域のニーズに応じて、クラスや部活動などグループ単位で行うことを基本としている。このため、継続的に活動する生徒がいる一方で、地域貢献活動に参加していない生徒もいる。

もちろん、地域貢献活動は、地域に貢献したいという自発的なものであることが望ましい。また、災害地の高校生がボランティア活動に取り組むように、困っている人を助けなければという使命感から参加する場合もある。さらに、集団の一員として参加しなければならないという責任感や、クラスや部活動での活動だから参加しない訳にはいかないという義務感から参加する場合もある。

地域貢献活動に参加する動機は様々であっても、活動に参加した生徒は、地域社会の一員として人の役に立つことで自己有用感を持ち、褒められることで自尊感情が高まるとともに、地域に貢献することの重要性を認識するようになることが報告されている。将来、社会人として自立し、地域社会の一員としての責任を果たしていくには、全ての高校生がこのような認識をもつことが望ましい。このため、各高等学校は、全ての高校生が地域貢献活動に参加することをめざし、より多くの高校生が参加できるよう、条件整備を行

う必要がある。その上で、指導方法の工夫等により、高校生が活動することによって、責任感や使命感を高め、継続的に取り組むこととで、地域の一員としての自覚をもった自発的な活動となるよう、支援することが重要である。

### 「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」における課題

高等学校への進学率が約98%となっており、高等学校で学ぶ生徒は、高等教育を受ける基礎として必要な教育を求める者、就職等に必要な専門教育を希望する者など、様々である。このような多様な興味・関心や進路希望等に応じて、生徒は、普通科、専門学科及び総合学科の各学科に在籍し、全日制、定時制及び通信制の各課程で学んでいる。

一方で、今日、勤労・職業に対する理解の不足や安易な考え方など、若者の勤労観・職業観の未成熟が指摘されている。また、雇用をめぐる状況も急速に変化しており、それだけに、勤労観・職業観を自ら形成・確立することは、将来の社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成の観点から、就職希望者のみならず進学希望者についても課題となっている。

このため、生徒が、学ぶことや働くことの意義、自分の進路適性を理解し、主体的な進路の選択決定と将来設計ができるようキャリア教育の充実を図る必要がある。キャリア教育の充実を図るためには、中央教育審議会等<sup>13</sup>でも議論されているように、多様な年齢・立場の人や社会や職業にかかわる様々な現場を通じた体験活動が極めて重要な取組の1つとなる。

今後は、キャリア教育に係る国の具体的方策の検討状況も踏まえつつ、高等学校においては、現在「就業体験事業」として実施している、卒業生や地域の職業人へのインタビューや職業調べ、職業人講話、大学等の上級学校や企業への訪問・見学、などの体験活動の充実を図る必要がある。また、一定期間学校を離れて行う事業所等でのインターンシップの効果は高く、現在約2割の2年生生徒が体験しているインターンシップを、より多くの生徒が体験できるよう、一層積極的に取り組むべきである。

特に、職業教育を主とする専門学科においては、その特性を踏まえれば、

<sup>13</sup>中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」平成23年1月31日

事業所等でのインターンシップは、主体的な職業選択の能力や職業意識の育成の面から、高い教育効果を有するものである。また、職業教育を主とする専門学科については、新学習指導要領で「産業の現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設ける」と付加されたことを踏まえ、全ての生徒がインターンシップを行うことをめざす必要がある。

普通科等においても、主体的な進路決定と将来設計ができる能力の育成が必要であり、そのためのインターンシップを行うことの重要性に変わりはない。このため、受入事業所の確保や長期休業期間中も含めた実施時期等を考慮しつつ、社会人を目前に控えた就職希望者に対しては全員に、また、大学等の上級学校への進学希望者に対しても、生徒の希望に応じてインターンシップを行うことが望ましい。

なお、インターンシップの実施に当たっては、事前に事業所等との意見交換等を行い、その趣旨やねらいなどについて理解を求めていくことが重要である。また、インターンシップは教育活動の一環として行われるべきものであり、いわゆるアルバイトとは区別される必要があること、就職・採用活動と直接結び付けられるべきものではないこと、安全の確保や事故の防止に十分留意すること等が必要である。

また、高等学校の教員は、生徒一人一人の社会的自立を促す観点から、中学校段階での「トライやる・ウィーク」での体験活動を踏まえて、インターンシップを仕組む必要がある。中学校での「トライやる・ウィーク」は、職業や仕事を知ると同時に、働く人の実際の生活にふれて社会の現実を知る体験活動である。このような中学校での体験活動を踏まえ、高等学校の教員は、インターンシップを手掛かりとして社会人・職業人への移行準備を行うことができるよう、活動機会の提供や、活動の効果をより引き出すための指導の工夫を図る必要がある。

さらに、キャリア教育の推進にあたっては、単に特定の活動のみを実施すればよいということや、新たな活動を単に追加すればよいということではなく、このような体験活動を各教科・科目等の取組、総合的な学習の時間やホームルーム活動等とも関連づけ、学校の教育活動全体を通じて推進することが重要である。

## 第Ⅳ章 系統性のある効果的な教育活動とするために

### 兵庫型「体験教育」全体を通して子どもたちに育みたい力

で述べたように、各体験活動をより意義ある活動とするためには、兵庫型「体験教育」全体を通して、子どもたちの成長を長期的な視点でとらえ、系統性のある効果的な教育活動としていく必要がある。

そのため、各学校においては、他の学校種における体験活動を十分に意識しつつ、体験活動の指導にいかすことが重要である。既に、「トライやる・ウィーク」における小学校や高等学校との交流や、「地域貢献事業」における小・中学校との交流等が行われており、このような既存の仕組みを活用し、互いの体験活動に関する情報交換を行い、個々の体験活動の位置づけを系統的にとらえることが望まれる。

その上で、教員や関係者が、子どもたちの成長する姿を具体的にイメージできるよう、育みたい力等を共有していく必要がある。そこで、兵庫型「体験教育」全体を通して育みたい力について、

- ・「自然や文化を大切にする感性」
- ・「自立して考え行動する力」
- ・「多様な人々とかかわりあい、目標に向けて協力する力」
- ・「社会をより良く変えようとする姿勢」

の4つの力に整理した。

4つの力の整理にあたっては、心の教育である道徳教育や、社会的自立をめざしたキャリア教育<sup>14</sup>、OECD（経済協力開発機構）が知識基盤社会の時代を担う子どもたちに必要な能力として定義づけた「主要能力（キーコンピテンシー）<sup>15</sup>」等を踏まえ、阪神・淡路大震災等の教訓や兵庫型「体験教育」のこれまでの成果、「ひょうご教育創造プラン」に掲げる兵庫の教育において培うべき力など、兵庫の独自性にも留意しながら検討した。

<sup>14</sup> キャリア教育：中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日）において、「社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力の要素」の一つとして示された「基礎的・汎用的能力」の内容。

<sup>15</sup> 主要能力（キーコンピテンシー）：OECDが2000年から開始したPISA調査の概念的な枠組みとして定義づけられた。PISA調査では「単なる知識や技能だけでなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」を測っている。

図表25

4つの力の整理(イメージ)

	小・中学校学習指導要領道徳や指導要録の行動の記録	キャリア教育で育む基礎的・汎用的能力 <sup>14</sup>	OECDの「キー・コンピテンシー」の3つの広域カテゴリー <sup>15</sup>	国立青少年教育振興機構の「体験の力」 <sup>16</sup>	経済産業省の「社会人基礎力」 <sup>17</sup>
自然や文化を大切に感性	主として自然や崇高なもののかかわりに関すること 〔生命尊重, 自然愛護等〕			文化的作法・教養	
自立して考え行動する能力	主として自分自身に関すること 〔基本的な生活習慣 自主・自立・責任感, 創意工夫等〕	自己理解・自己管理能力 〔自己の役割理解や動機付け, 主体的行動 課題対応能力 情報の理解・選択・処理, 実行力等〕 キャリアプランニング能力 〔将来設計等〕	「自律的に活動する」力 〔大きな展望の中で活動する能力, 人生計画や個人的プロジェクトを設計し実行する能力, 自らの権利, 利害, 限界やニーズを表明する能力〕	自尊感情 意欲・関心	前に踏み出す力 〔主体性, 働きかけ, 実行力〕 考え抜く力 〔課題発見力, 計画力, 想像力〕
多様な人々とかかわりあい、目標に向けて協力する力	主として他の人とかかわりに関すること 〔思いやり・協力 公平・公正等〕	人間関係形成・社会形成能力 〔他者の個性を理解する力, 他者に働きかける力, コミュニケーションスキル等〕	「異質な集団で交流する」力 〔他人と良い関係を作る能力, 協力する能力, 争いを処理し, 解決する能力〕	共生感 人間関係能力	チームで働く力 〔発信力, 傾聴力, 柔軟性, 状況把握力, 規律性, ストレスコントロール力〕
社会をより良く変えようとする姿勢	主として集団や社会とかかわりに関すること 〔勤労・奉仕, 公共心・公德心等〕	人間関係形成・社会形成能力 〔チームワーク, リーダーシップ等〕 キャリアプランニング能力 〔学ぶことや働く意義や役割の理解等〕		規範意識 職業意識	

\* 「キーコンピテンシー」の3つの広域カテゴリーのうち、「相互作用的に道具を用いる力」は各教科で指導するものと整理した。

### 4つの力のイメージ

「自然や文化を大切に感性」は、小・中学校学習指導要領の道徳における「主として自然や崇高なもののかかわりに関すること」等を踏まえ、整理したものである。生命の尊重、自然環境に関すること、人間の力を超えたものへの畏敬の念、美しいものへの感動の気持ち、芸術・文化を愛する心などが含まれる。

「自立して考え行動する力」は、道徳における「主として自分自身に関す

<sup>16</sup> 「体験の力」：国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」（平成22年5月）において、「体験を通して得られる資質・能力」としてまとめられた7つの要素。

<sup>17</sup> 「社会人基礎力」：職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力。平成18年2月、経済産業省「産学の有識者による委員会」にて定義。

ること」、キャリア教育における「自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力」等を踏まえ、整理した力である。基本的な生活習慣の確立（自己管理能力）に関すること、学習意欲に関すること、人間性に関すること、課題解決能力（情報処理・情報発信力）などが含まれる。

「多様な人々とかかわりあい、目標に向けて協力する力」は、道徳における「主として他の人とかかわりに関すること」、キャリア教育における「人間形成・社会形成能力」等を踏まえ、整理した力である。他者とかかわりあい、共に生きる姿勢、立場の違いを尊重して協力すること、役割遂行能力などが含まれる。

「社会をより良く変えようとする姿勢」は、道徳における「主として集団や社会とかかわりに関すること」、キャリア教育における「人間関係形成・社会形成能力」等を踏まえ、整理したものである。社会マナーやルールを守ること（規範意識）、勤労・奉仕に関すること、社会について課題意識をもつことができること、現代社会の一員として未来に対して責任をもった考えをもち、行動できることなどが含まれる。

#### **発達の段階、地域や学校の実情等に配慮した指導**

この4つの力については、体験活動を通してどれか1つの力を育むというものではなく、互いに関連しあいながら育む性質のものである。また、指導する際の重点や、より具体的な力等については、各学校で、子どもたちの発達の段階、地域や学校の実情、学校教育目標等に照らし合わせて決定することが望ましい。その上で、子どもたちの状況に応じて、育みたい力などの理念について共有し、他の学習活動と関連付けながら、体験活動のプログラムを決定することが重要である。さらに、学校は、子どもたちに育みたい力を家庭・地域と共有していくことが重要である。

発達の段階等を踏まえれば、小・中・高校生では、指導する際の重点は異なってくる。具体的には、高学年になるにつれ自らを客観的に見るようになる小学生や、未熟ながらも大人に近い心身の力をもつようになる中学生では、人間性にかかわる力として「自然や文化を大切に感性」と自己理解・自己管理能力等の「自立して考え行動する力」を主として育む。また、社会的自立という課題に現実的に向き合うことになる高校生では、小・中学校

で育んできた力を踏まえた上で、キャリアプランニング能力等の「自立して考え行動する力」に加え、社会性にかかわる力として「多様な人々とかかわりあい、目標に向けて協力する力」と「社会をより良く変えようとする姿勢」を主として育むことが考えられる。

各学校で設定する目標としては、例えば、「自然学校」において、一人で寝起きできる等の基本的な生活習慣の確立、約束や社会のきまりを守る等の規範意識の育成、困っている友達に親切な行動をとることができる等の思いやりの心の育成、生命や自然を尊重する感性の育成をめざすことを設定するような例が考えられる。また、「地域貢献事業」では、責任感と自主性等の人間性の育成、リーダーシップやフォロワーシップ等の組織における役割遂行能力の育成、社会に参与し、貢献しようとする意識の醸成をめざすことを設定するような例が考えられる。

また、地域や学校の実情に応じて、特定のテーマを設定し、体験活動を組み込んだ指導計画を作成し、育みたい力の重点化を図ることも考えられる。例えば、小学校で「防災・安全」をテーマとし、自然災害等の危険から自らの生命・安全を守る力や他者と共に生きていく力を育むため、教科や道徳、総合的な学習の時間に加え、「環境体験事業」や「自然学校」を組み込んだ指導計画を作成すること、また、高等学校で、「社会人基礎力」をテーマとし、社会人として社会や地域における役割を果たすための基礎となる力を培うため、教科、総合的な学習の時間に加え、「地域貢献事業」や「就業体験事業」を組み込んで指導計画を作成することなどが考えられる。

## 第V章 体験活動での学びをその後の生活や学習にいかすために

### 体験活動での学びをその後の生活や学習にいかす指導の工夫

で述べたように、子どもたちの体験活動での学びをその後の生活や学習にいかすため、教員は、体験活動をいかしつつ教育活動全体を「組み立てる」、そして体験活動を「仕組み、見守る」こと、子どもが言葉で「振り返って意味を考える」ことが重要である。

### 体験活動をいかしつつ教育活動全体を「組み立てる」こと

体験活動の計画に当たっては、教科の学習と同様、子どもたちに育みたい力を見据えながら、子どもたちの学びを1年間、あるいは3年間、6年間全体を見通して体験活動をいかしつつ教育活動全体を「組み立てる」ことが大切である。また、体験活動の目的や性質を考慮すると、体験活動が活動として孤立するのではなく、各教科や総合的な学習の時間、道徳の時間、特別活動との関連性を高めていく必要がある。

これらのことを踏まえ、学校教育活動全体を見通して、体験活動と教科等との関連性を意識し、体験活動を核とした様々な学習活動を相互に関連付け、現行の学習計画を全体として見直し、必要に応じて組み直すことが効果的である。

組み立て方によっては、同じ活動であってもめざす目的や育みたい力が異なってくる場合も考えられる。例えば、「就業体験事業」において、事業所等で行うインターンシップを、高校1年生で実施する場合と高校2年生で実施する場合とではその目的が異なってくる。1年生では、職業を知り、職業に就くことを主体的に考える場となり、2年生では、自分の職業選択と結びつけて職業をとらえ、進路選択を考える場となる。このように子どもたちの学びの足跡や発達の段階を踏まえつつ、3年間の教育活動全体を見通した体験活動を組み立てる必要がある。

### 体験活動を「仕組み、見守る」こと

活動内容の計画にあたっては、活動を「仕組む」という発想が必要である。単に活動を実施するというとらえ方ではなく、どのような活動を設定すれば、子どもたちが自ら考え、主体的に活動し、成長していくのかを考え、子どもを主体とした活動を「仕組む」べきである。この視点は、日常の学校教

育活動全体において重要な視点であるが、体験活動においても、例えば、子どもたちが話し合い、協力して活動を進めるなど、子どもたちの自主性と協同性を尊重した活動内容を「仕組む」ことが一層重要である。時間の制約や安全への配慮等の条件の下で、可能な範囲で体験活動の一部の運営を子どもたちに任せることも有効である。選択肢を持たせるだけでも、子どもたちが自らの意志で活動したと感ずることにつながる。

体験活動の実施に当たっては、子どもたちが自ら学び、考え、行動する場を提供するという基本姿勢をもち、「見守る」ことが重要である。この「見守る」ことは、体験活動の最中に教員はただ見ているだけでよいということではなく、例えば、課題が生じたとき、教員は様子を見ながら子どもたちの育ちを待ち、解決に導く役割を果たすということである。実際、「自然学校」では、3日目に子どもたち同士の衝突が起こりやすい。しかし、教員が「見守る」中で、子どもたち同士が協力して、それを乗り越える過程での学びは意味深いものとなっている。

「見守る」際には、学びの成果だけを認めるのではなく、失敗に終わった場合でも、学びのプロセスを的確にとらえ、認めることが大切である。子どもたちの意欲を認め、タイミングよく、適切な内容でほめることにより、失敗しても困難に挑戦しようとする気持ちや、自主的にものごとに取り組もうとする意欲・態度を育むことにつながる。

高校生の活動でも、「仕組み、見守る」ことが重要である。例えば、「地域貢献事業」において、生徒に地域の行事等への企画段階からの参加を促すなど、主体的な活動を組み込むことが必要である。地域の方々との交渉段階の場面では教員が適切にかかわりながら、生徒の主体的な活動を仕組み、活動を見守ることが求められる。

### **体験活動を「振り返って意味を考える」指導をすること**

体験活動の事後指導にあたっては、子どもたち自身が体験活動を「振り返って意味を考える」指導をすることが大切である。体験活動を振り返り、何を感じ、何を学んだのかといった意味を考え、言語等で表現していくことで、自分の体験に対する認識が深まり、体験活動における学びが子どもたち一人一人に定着していく。子どもたち一人一人が体験活動を通して得た思いや考えを文章に書くなど、体験活動の意味を自分で考えるための言語等の表現活

動を行うことが重要である。また、発表会や報告会等、子どもたち同士の意見・情報交換の場となる活動も有効である。

また、体験活動そのものを振り返るだけでなく、教科等の学習の中で体験活動の振り返りを組み込むことも効果的である。例えば、道徳の時間に体験活動で学んだ内容を事例として用いるなど、宝の山とも言える体験活動での学びを掘り起こし、日常の学習にいかすことが重要である。

### **P D C Aサイクルを意識した体験活動の展開**

体験活動の実施後は、成果を検証しつつ、よりよい指導内容や方法の改善にいかしていくことが望まれる。各学校では、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査、学校評価アンケート等の項目を指標として活用するなどにより、活動の内容や指導方法を深化・充実させ、活動の信頼性を高めていくことが重要である。ただし、指標については、既存の調査項目等を活用することが望ましい。

このように、教員がP D C Aサイクルを意識して、目標設定から活動内容の決定、事前事後指導の組み合わせ方、活動の評価まで、見通しをもって体験活動を展開し、体験活動の成果を検証しつつ、指導の改善に努めることが大切である。

## 第Ⅵ章 多くの大人がかかわる兵庫型「体験教育」とするために

### 学校・家庭・地域等の連携

で述べたように、学校はもとより、兵庫型「体験教育」にかかわる全ての大人には、学校、家庭、地域との連携を一層進めていくことが求められている。例えば、「トライやる・ウィーク」では、教員が分担して受入事業所等を訪問し、活動の趣旨等についての共通理解を図るなど、地域や関係機関等と十分な連携に努める必要がある。さらに、体験活動に関する連携にとどまらず、学校が地域の祭りや清掃を協力して行ったり、学校と地域の関係団体との定期的な意見交換を行ったりするなど、日常的な連携を一層充実させることも必要である。また、生徒の活動先の決定にあたっては、リスト化した活動先の中から生徒に受動的に選択させるのではなく、生徒の希望をできるだけ優先した活動となるように努めるなど、生徒の意欲を尊重する等の配慮が必要である。

「就業体験事業」におけるインターンシップ受入事業所等の新規開拓にあたっては、学校と地域を結び、連絡調整を行うなど、コーディネーター役となる教員等を明確にし、学校の推進体制を整備する必要がある。

また、教育委員会や学校は、体験活動の実施について、家庭や地域、関係機関や団体等の理解と協力を得るため、積極的に情報発信を行い、活動の趣旨やねらいについて共通理解を深める必要がある。

このため、教育委員会は、兵庫型「体験教育」についての全体像や各体験活動の内容、趣旨等を周知するとともに、学校は、生徒や親、事業協力者等全ての関係者にそれぞれの体験活動について情報発信や協力依頼を行い、体験活動を支援しようとする気運の醸成やネットワークづくりにつなげていくことが重要である。

子どもたちの育ちを支え、子どもたち自身に成長の実感を持たせるためには、より多くの事業協力者、地域ボランティア等、地域の大人のかかわりが重要である。子どもたちが自然、地域社会、職業にふれる中で、大人の言葉は先輩としての重い意味を持つ。褒めたり叱ったりするなどの大人の言葉によって、子どもたちは自信を持ち、次なる意欲をかきたてたり、自らを省みたりして、成長していく。大人の愛情として子どもたちに与えられる褒め言

葉は、子どもたちの成長の糧となる。

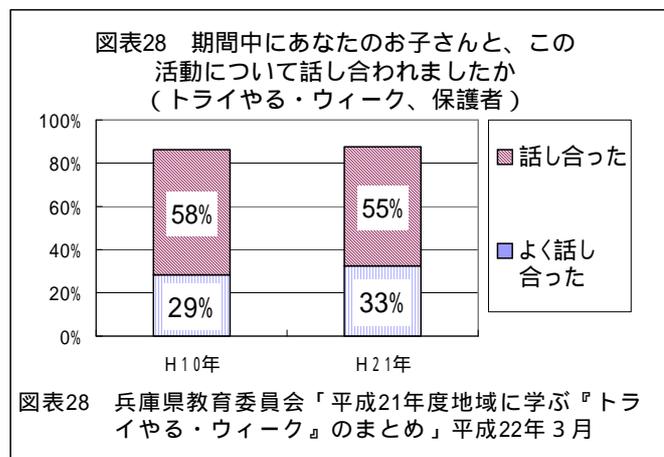
## 地域や家庭における教育力の向上

子どもたちの日常生活全体の中での体験を豊かにすることも重要であり、地域や家庭など学校外においても体験活動の充実を図る必要がある。学校外における体験活動を促すためには、大人も家庭や地域における役割を積極的に果たし、子どもたちと体験を共有する姿勢を持つことが重要である。学校での体験活動を契機と

して、子どもたちが学校外においても関心のある体験活動に進んで取り組める機会や場の充実を図り、参加を促すなどの支援が求められる。

このため、ひょうご放課後プラン事業「子ども教室型」や地域のボランティアによる体験活動などの充実を図るとともに、例えば、自治会の清掃活動や子ども会等による廃品回収、祭りなどの伝統行事、地域の運動会や文化祭など、子どもたちが大人と協力して作業ができる場の充実を図り、参加を促すことが考えられる。

また、家庭における体験の機会を増やすことも重要である。家庭における体験の機会は、家庭内での体験だけでなく、家族とともに行う体験も含まれる。家庭内での体験については、日常的な生活の中で、包丁で果物の皮をむく体験をさせたり、風呂掃除の手伝いを任せたりすることなどが考えられる。家族とともに行う体験については、魚釣りやキャンプなど自然の中での体験や、「ひょうごっ子ココロンカード<sup>18</sup>」を活用した県内の美術館や博物館等の社会教育施設での体験などが考えられる。



<sup>18</sup> ひょうごっ子ココロンカード：子どもたちの家族との触れ合いや学習の機会を広げるため、県内で指定された博物館・美術館などを小・中学生が無料で利用できるカード

## おわりに

兵庫型「体験教育」の特性は、小学校での環境体験、自然体験、中学校での芸術文化体験、社会体験、高等学校での奉仕体験、就業体験という形で、小学校から高等学校における各体験活動が、それぞれの発達段階を踏まえた目的・ねらいをもって、体系的に進められていることである。子どもたちに豊かな人間性と社会性を育む体験活動の重要性が全国的に認識されるとともに、兵庫型「体験教育」をモデルとした体験活動が全国的な広がりを見せている中、今後とも、兵庫型「体験教育」が、体験活動の先駆者として継続的に推進されていくことを期待する。

また、「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」で述べているように、学校はもとより、家庭や地域は、子どもたちの成長にかかわる当事者として、それぞれの役割と責任を自覚し、子どもたちの教育に社会全体で取り組んでいかなければならない。

これまで述べてきた兵庫型「体験教育」においても、教育分野における県民の「参画と協働」を基盤として進められてきており、今後、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成をめざして、兵庫型「体験教育」の更なる充実を図っていくためには、学校や家庭、地域が一層の連携・協力を図りながら取り組むことが重要である。

本報告書が、教員研修や各種広報など様々な機会を通じて活用され、学校はもとより、家庭、地域の住民、企業、子どもの教育にかかわる団体など、県民全てが連携・協力しながら、子どもたちの成長にかかわり、子どもたちを育てていくことを期待するものである。

## 参考資料

- 1 兵庫型「体験教育」の評価・検証委員会設置  
平成22年6月1日～平成23年3月31日
- 2 兵庫型「体験教育」の評価・検証委員会委員名簿  
(職名は開催当時のもの 敬称略) 五十音順

網 麻子	神戸新聞記者
泉 雄一郎	兵庫教育文化研究所副所長
梶田 叡一	環太平洋大学長 中央教育審議会副会長
久保 英志	神戸市立神戸生田中学校長
熊谷 昌之	兵庫県経営者協会専務理事
小石 寛文	神戸学院大学教授
佐藤 由紀子	伊丹市教育長
辻 重五郎	丹波市長
常陰 則之	兵庫県立舞子高等学校長
鶴田 瑞穂	兵庫県立高等学校PTA連合会代表
西 義人	生活協同組合コープこうべ顧問 社会福祉法人イエス団賀川記念館参事
廣岡 徹	兵庫教育大学教職大学院教授
松尾 晴美	神戸地域教育推進会議副会長
宮川 八岐	國學院大學教授
横山 利弘	関西学院大学教授
吉田 敦美	神戸市立上筒井小学校長

委員長                      副委員長

- 3 委員会開催年月日

第1回	平成22年6月25日
第2回	10月6日
第3回	12月16日

#### 4 兵庫型「体験教育」の評価・検証委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 本県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、県民の「参画と協働」を基本姿勢に、子どもたちが「生きる力」を身に付け、たくましく生きていけるよう、児童生徒の発達の段階を踏まえた体験活動を展開してきた。

平成21年度には「環境体験事業」が全公立小学校で実施されたことにより、兵庫型「体験教育」と言える体系的な体験活動が整備された。これを契機として、各事業の接続やその在り方等について専門的な分析を行うため、「兵庫型『体験教育』の評価・検証委員会」(以下、「評価検証委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価検証委員会は、次に掲げる事例を所掌する。

- ・兵庫型「体験教育」にかかる主要各事業の評価・検証
- ・兵庫型「体験教育」の全体像の検討
- ・これからの兵庫型「体験教育」の充実方策等の検討
- ・その他兵庫型「体験教育」の評価・検証に関すること

(組織)

第3条 評価検証委員会は、有識者16名以内の委員をもって構成する。

2 評価検証委員会の下に、各学校段階における体験活動について検討を行う義務教育部会及び高校教育部会を設置する。各部会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(委員長等)

第4条 評価検証委員会に委員長を置く。

2 委員長は委員の互選によって定める。

3 委員長は、評価検証委員会を統括し、議事進行にあたる。

4 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第5条 評価検証委員会の会議(以下「会議」という。)は、兵庫県教育長が招集する。

(日程)

第6条 評価検証委員会は、施行の日以降3回程度開催し、平成23年3月31日をもって閉じる。

(謝金)

第7条 委員が会議の職務に従事したときは、別に定めるところにより謝金を支給する。ただし、県職員及び県費負担教職員にあつては支給しない。

(旅費)

第8条 委員が会議の職務を行うために、会議に出席したときは、別に定めるところにより、旅費を支給する。旅費の額は、職員等の旅費に関する条例(昭和35年兵庫県条例第44号)に基づき支給する。

(庶務)

第9条 評価検証委員会の庶務は、兵庫県教育委員会事務局教育企画課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、評価検証委員会の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

この要綱は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。